

市長記者会見記録

日時：2017年 8月 1日（火）14時02分～15時03分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

（話題提供）

「かわさきPARAフェス2017夏」の開催について（市民文化局）

<内容>

◀「かわさきPARAフェス2017夏」の開催について①▶

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日は、市政一般となっております。

初めに、福田市長から、「かわさきPARAフェス2017夏」の開催について話題提供させていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いたします。

市長： よろしくお願いたします。

それでは、8月20日に開催いたします「かわさきPARAフェス2017夏」についてご説明をさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。

本市では、一人一人が尊重され、能力を発揮することができるまちづくりを進めていくことが重要であると考え、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として「かわさきパラムーブメント」の取り組みを進めております。

この取り組みを市民の皆様に広く知っていただくとともに、親しみ、楽しんでいただくことを目的としたパラスポーツ体験と音楽ライブなどのイベントを開催いたします。

今年の新春大型ドラマ『君に捧げるエンブレム』のモデルとなりました、車いすバスケット日本代表アシスタントコーチの京谷和幸さんと、ドラマに出演した川崎市出身の俳優である市原隼人さんによるトークセッションを実施するほか、ブラインドサッカー、デジタル射撃、ボッチャ、パラ陸上、車いすバスケットの5種目のパラスポーツをパラアスリートに直接教えていただきながら体験することができます。

そのほか、ご自身もLGBTの1人であることを告白している清貴さんのライブなど、多彩なアーティストのパフォーマンスを実施するとともに、障害者雇用で先進的な取り組みを行っている日本理化学工業株式会社の協力のもと、「2020の夢をキ

ットパスで描こう！」と題したお絵かきコーナーなどを設けます。

また、就労体験の取り組みとして、就労を目指す障害のある方等にイベント運営スタッフとして参加していただくことを予定しております。

本イベントは、フジテレビパラスポーツ応援プロジェクト「PARA☆DO！」と連携しており、当日の様子をネットでライブ配信することなどを予定しております。

以上が説明となります。

司会： ありがとうございます。

それでは、市政一般の質疑とあわせてご質問をお願いいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしく願いをいたします。

《いじめ重大事態について①》

幹事社： 幹事社のテレビ神奈川です。よろしくお願いいたします。

最初に、先月発覚したいじめの重大事態に関する問題なんですけれども、市立小学校2校でいじめについて重大事態に認定したということが明らかになったんですけれども、これに対しての市長の所感をまずお願いします。

市長： このいじめの重大事態とされた2校の事案について、まず、いじめを受けられたお子さんや保護者の方々が大変長い間、苦しい思いをされたということ、また、つらい思いをさせてしまったことを非常に重く受けとめています。教育委員会には、今後も心のケアを含めてしっかりと行っていくとともに、再発防止について教職員に周知徹底することを指示したところでございます。いじめのない学校というのを目指すために、これからもしっかりと取り組むように伝えましたし、その努力を積み重ねていかなければいけないというふうに思っています。

幹事社： 2校でそういったことが明らかになったと思うんですけれども、そのうちの1校はどういった経緯で起きたか、また、どういったいじめを受けたかというのは明らかになったんですけれども、もう1校では、どういったいじめが起きたか、そういった経緯というのが伏せられて、情報が公開されなかったんです。教育委員会の情報の公開に対しての市長の所感というものを教えてください。

市長： これは文科省のガイドラインに沿って、公表されない場合というのが、どういふものかというのがガイドラインとして示されているわけなんですけれども、何よりもいじめを受けられた被害者、当事者の方、あるいは保護者に、報道されることによってさらに被害を増幅させるとか、あるいはさらにつらい思いをさせるということがあってはならないと思いますので、そういったことを勘案した結果だというふうに受け

とめています。

幹事社： もちろん、被害者の方々の心のケアというものは非常に大事だと思うんです。一方、同じことを繰り返さないためにも、そういったことの情報も精査して、洗い出して、こういうことがあった上で、二度とこういうことがないようにしましょうという意味では、ある程度の情報を出したりすることも大事だと思うんです。そういったことに関して、市長はどういったお考えがあるかを教えてください。

市長： いじめもそうですし、いろんな事柄もそうなんですけど、特にこのいじめのことも、公表されることによる不利益のほうが大きいという判断なんだと思います。それは、いじめによって人権が大きく侵害されたわけで、このことで、さらに人権侵害をしてしまうようなことがあってはならないというふうに思いますので、そこのところは十分配慮しなければいけないことだと思いますので、今回に関しては適切な取り扱いだというふうに私は思っています。

幹事社： ありがとうございます。

《ヒアリについて》

幹事社： 話変わって、もう1点、ヒアリのことなんですけども、先月、県の副知事が環境省を訪れて、ヒアリに関する緊急要望書を手渡したということなんですけれども、川崎市でも、防虫剤を川崎港の周辺にまいたりとかしていると思うんですけれども、どういった取り組みをこれから行っていくか、また、どういった警戒を行っていくかという、川崎市でのお考えというのを教えてください。

市長： 要望される前から川崎港では対応をとって調査をし、毒入り餌というか、そういうようなものを作って適切に対応しているというふうに思いますが、しかし、今まで発見されなかったところで次々と発見される事態も出てきていますので、緊張感を持って取り組んでいくことが大事だというふうに思いますし、国や県ともしっかりと連携をそのあたりはとっていきたいなというふうに思っています。

幹事社： 念のため確認なんですけど、川崎市で発見されたという事例はまだ入っていないですか。

市長： ないです。

《大師幼稚園園児死亡事例について①》

幹事社： すいません、あと確認なんですけど、大師幼稚園の亡くなられたお二人の、市の健康安全研究所に検査を出していると思うんですけど、そこら辺の進捗というの

は、まだ出ていないのでしょうか。

市長： まだ新しい情報というのは入っておりません。

《障害者福祉施策について①》

幹事社： 幹事社です。

今回、パラムーブメントのイベントの発表をしていただいたんですが、最近、パラムーブメント関係のイベントがすごく多いなというふうにも実感もしているんですけど、相模原のやまゆりの事件からもちょうど1年たっていて、グループホームの整備含め、地域移行への課題というのも上がってきているかと思いますが、川崎市として具体的に、そういった障害者福祉に関する施策について何か考えられていることはありますかでしょうか。

市長： それは相模原事件を受けてということではないですよ。

幹事社： ではなく、今まで進めてきた話も含めて。

市長： 川崎市が目指す姿というのは、障害がある、ないにかかわらず、お互いを尊重して、市の共生社会を目指していくという、この理念に基づいてそれぞれの施策を講じているので、私もこの1カ月に幾つかの障害団体の会合にも参加させていただいて、さまざまな施策の要望などを受けていますけども、こういったことを当事者団体と行政側、二者というふうな形で取り組むことが当然あると思いますが、より市民が障害というものを理解して、単なる行政の施策だけで終わる、あるいは行政サービスだけで終わるといふようなことがない社会づくりが大切だと思っていますので、今回のPARAフェスもそうですけども、そういった理解を深めていくということと、パラムーブメントを通じてこれからもやっていきたいというふうに思います。お答えになっていますでしょうか。

幹事社： 川崎市が抱えている課題としては、例えばグループホームの数が足りないであるとか、受け皿が足りないというような、障害者団体とかから出ている課題というのは何かあるのでしょうか。

市長： さまざま、ほんとに各種団体からいただく要望というのは多様です。障害の、いわゆる3障害だけではなく、例えば身体であっても、障害の種類によっていただいているご要望というのはものすごく多様なので、障害者差別解消法のように、合理的な配慮をどのように実現していくか、どの程度実現していくかというのは、ある意味、絶え間ない努力というか、対話と解決策に向かって進んでいかなければいけないというふうに思っていますので、何かこれをすればみんながよくなるというふうな話では

ないし、逆に、障害者団体の中でも相反するものがあるわけです。変な話ですけども、点字ブロックなどについては、視覚障害をお持ちの方にとっては大事なものですけれども、車椅子の方にとってはやや不便だったりするという形でありますし、いろいろなものを総合的に勘案していかなければいけないというふうに思いますので、当事者の皆さんや、あるいは当事者でない方たちも一緒に交えた、こういった機会を増やしていくということをこれからも進めていかなければいけないかなというふうに、問題意識は持っています。

幹事社： ありがとうございます。

記者： 今の関連で、障害者対策についてお伺いします。かねてより市議会などからは、川崎市内には障害者の方がスポーツを楽しめる専用の施設がないと。結果として横浜市の方に行っていて、負担をかけていると。一方で、市の既存の施設は使えないことはないけれども、原状復帰のハードルが高くて、実際問題としてなかなか使いづらいという声が上がっています。パラムーブメント、パラリンピックだけではないですけども、障害者スポーツに力を入れている川崎市として、この先、横浜のラポールのような障害者専用の体育施設をつくる考えはないのか、改めてお伺いします。

市長： 今度、10月にオープンするカルッツも、障害をお持ちの方に非常に配慮されたつくりになっていますし、今ご指摘のような運用面みたいなことでしっかりと取り組んでいかなければいけないなというふうに思っております。また、既存の施設に関しても、お手紙を市長への手紙なんかでもいただきますが、実際どうなのというふうに聞いてみると、実際はちゃんと使えるんだけども、うまく運用面のところでちゃんと伝わっていなかったりする部分もあるので、そういったところを徹底していくということも大事なことかというふうに思います。

これからの新しい新設でラポールのようなところというのは、むしろ、イギリス視察の後にも申し上げたかと思いましたが、これまでも、かわさきパラムーブメントのシンポジウムなどでも、日本パラリンピック委員会の皆さんからも、これからは専用の施設というのではなくて、健常者と混じり合ってやっていくということが大事なんだということは、これは日本だけではなくて世界的な、当たり前の話としてやっていくべき話なので、障害者の人たちだけがというふうな話は、ちょっと時代を逆行させているのではないかなという感覚はあります。

ただ、スポーツ施設が全体として足りないということは、健常者の方にしてはそうですけども、障害者の方にしてはそうですけども、市民全般としてスポーツ施設が足りな

いということは、川崎市の現状としては非常に厳しいということは認識しています。

記者： パラムーブメントの取り組みは、市長のおっしゃるように、障害の有無とか年齢とかにかかわらずということで、それはすばらしい取り組みだと思うんですけども、ただし現状の問題として、私が話を聞いたりだとか実際に行ってみたりした限りでは、既存の施設が、バリアフリーが完全に整っているかと言われれば、そうではないですし、スタッフの方々が、市長が先ほどおっしゃったように、障害のある人が使いやすくするようにきちんと認識して、合理的な配慮ができるようになっているかという、必ずしもそうとは言えません。これは大きく考えれば、川崎市の施設はほとんどが指定管理者制度が導入されていますので、数年間で変わってしまって、かつ民間がやっているということが起因しているかもしれないですけども、そういう点から考えた場合に、目指すべき将来のゴールとしては、市長がおっしゃるように、誰もが分け隔てなく使えるようなスポーツ施設だと思うんですが、少なくとも現状ではそういうぐあいになっていないので、より一層、既存施設を使ってやっていくというのであるならば、バリアフリーであるだとか、あるいはスタッフ教育であるだとか、そういうことを徹底していくべきだと思うんですけども、予算上の措置としてはそんなにとられていないという印象があります。

市長： バリアフリーの考え方なんですけども、ハードの話もそうなんですけども、いわゆる心のバリアフリーの話にもかかわってくる、ハードとソフト、両方必要だというのがあって、例えば、これまでも言ったかもしれませんが、成田真由美さんが使っている水泳施設はバリアありありだというふうな話ですね。バリアありありのところを、いろんな人たちの気持ちということで、施設はバリアありなんだけども、それを人の思いやりでもってカバーしていくと。イギリスなんかでも、道路を歩いても、がたがたです。どこがバリアフリーなんだというふうなことで、でも、そうじゃないですよ。道路をまっ平にしたら、それは全てバリアフリーなんですかと、そういうことではないということから、パラムーブメントというものを推進して、施設だけに頼らないというふうなことをやっていかないと、本来の目指すべき共生社会の姿ではないんじゃないでしょうか。僕はそういうふうに思います。

記者： お言葉を返すようですが、基本的にはバリアフリー法があるように、公的施設ではバリアフリーの施設……。

市長： それはそうなんですけども、ですから、全てそこに、明日そうなるわけではないので、それを全部、ハードを整備しなければバリアフリー社会じゃないというふうな話というのは、ちょっと違うのではないかなと。

記者： もちろんそうです。だから、市長がおっしゃることは非常に意味があって、人々の気持ちを変えていくとか、理解を深めていくということは大切なんですけども、行政として、バリアフリーをより一層推進していくべきではないのか、これはハード面でのという。

市長： もちろんそうです。今、現時点でも進めていますし、これからもやっていきます。それは当然の話です。

記者： わかりました。

《「かわさきP A R Aフェス2017夏」の開催について②》

記者： もう一つ、かわさきP A R Aフェスについてお伺いします。これは市長にお伺いするようなことではないかもしれませんが、事業費は幾らですか。

市長： 1,295万円です。

記者： フジテレビとの契約だと思うんですけども、そういう理解でよろしいですか。

市長： そうですね、フジテレビです。

記者： 契約の形式は、一般競争入札ですか。

市長： 公募型プロポーザル方式です。

記者： 応札したのは何社ですか。

市長： 4社。

記者： フジテレビに決められた理由というのは、何でしょうか。

市長： 事務方からよろしいですか。

オリンピック・パラリンピック推進室担当課長： オリンピック・パラリンピック推進室の井上でございます。

公募型のプロポーザル方式で、プロポーザルの委員の採点で4社の中でフジテレビのほうが最高得点だったということでございます。

記者： 公募型プロポーザルは、そういう仕組みなので、それは最高得点だったものが応札するのは当たり前ですけども、どういう点が評価されたのかという質問です。

オリンピック・パラリンピック推進室担当課長： それぞれの委員さんのポイントとして、若干、その委員によって点数のずれがございます。

市長： その観点がどういうところかという話でしょう。

オリンピック・パラリンピック推進室担当課長： 企画提案の内容の独創性、具体性、実現性というようなところですか、知識、能力、実績、あるいは実施体制等を採点

ということになります。

記者： これは市長にお伺いします。私はこういうイベントをやることは自体は全然悪いことではないと思いますし、1,295万円の評価はいろいろとあると思うんですが、ただ、これは1日で終わってしまうイベントで、フジテレビさんは事業が得意なので、そこがやることについてはありなのかなという気がするんですけども、市長もかねてよりおっしゃっているように、人の心の中のバリアを取り除いていくためには、長い時間をかけて少しずついろんなことをやっていくことが必要だと思うんですね。そうした場合に、果たしてかわさきPARAフェスのようなものをフジテレビさんをお願いしてやってもらうというのが、パラムーブメントの推進に寄与するかとすると、さて、どうなんだろうかなというところが若干疑問に残るんですが、この1,295万円の予算があるならば、地道な市民啓発というものに生かしていてもいいんじゃないのかなという感じがするんですけど。

市長： 地道な市民啓発もやっております。それこそ、障害スポーツやってみるキャラバンとか、スポーツ施設でやったり、スポーツセンターでやったり、あるいは学校を回ったりとかというふうな啓発活動もやっています。今回、フジテレビがどうのこうのという話ではないと思うんですが、今回やるところが、三井不動産からのご協力もいただいて、ラゾーナのルーファ広場という、週末、非常に多くの人々がにぎわうところで、そういうものを体験すると、パラスポーツもやってみるというふうなことは、テレビで見たことあるとか、あるいは本で見たことがあるというよりも、自分で体験してみるとというのがいかに大事かというのは私自身も感じているところでありますので、より多くの方に目に触れて、そして体験していただくと、そういう形には今回なっているのではないかなというふうには思います。

記者： わかりました。ここに書いてあるように、フジテレビのパラスポーツ応援プロジェクト「PARA☆DO！」というのを私も調べてみたんですけども、やっていることは悪くないと思うんですが、私も昔、フジテレビのグループにいたことがあるので、あえて言いますけれども、ちょっと軽い感じがしてしまって、こういうのに行政が乗っかってやるのが本当にいいのかなという印象を受けたもので、これはあくまでも印象ですから、市長のお考えを聞かせていただいた次第です。

《いじめ重大事態について②》

記者： それからもう一つ、先ほど幹事社さんが質問されていましたが、教育委員会の情報公開のあり方についてお尋ねします。ご案内のように、川崎市の小学生は3万

人前後いると思うんですが、今回、市長がおっしゃるように、いじめられた側の人権というのを最大限保護しなければならないのは当然だとしても、会見とかあるいは資料では、この人が何人にいじめられたかだとか、男なのか、女なのかだとか、そういったところまで全て非公表となりました。理由として、教育委員会はその場で保護者さんたちと相談して、その結果、こういうふうに決めましたというぐあいになっています。先ほど市長が言った、文部科学省のガイドラインは、公表できないとすることができるといって、公表してはならないという決まりにはなっていません。なので、主体的に判断したのは教育委員会ということになります。その場の会見は結構もめたんですが、3万人前後子供たちがいる中で、性別も言えない、何人からいじめられたかも言えない、平成28年度のいつ、例えば夏とか春とか、上期とか下期とか、そういうことすらも言えないというのは、極めて異常な情報公開のあり方だと思います。その上で、先ほど市長は適切に判断したというぐあいにおっしゃいましたが、こういう状況を聞いても、それでもやはり適切な公開の仕方だったというふうに思いますか。

市長： それが男性だったか、女性だったか、そこまで隠しているというのは、そこに意味があるとは思いません。ただ、全体として、この重大事態を公表するか否かといったところの全体を通しての非公表という判断だと私は理解しています。

記者： そういうことをお伺いしているのではなくて、全体を通して非公表ということとは判断としてあってもいいかもしれないんですけども、せめて男女であるのかだとか、それからあと、いつそういう事案が起きたのか、単独のいじめに遭ったのか、複数からいじめに遭ったのか、それぐらいのことは公表していいはずだと思うんですけども、いじめ事案ですから、当然、いじめられた側の人権は最大限配慮すべきですが、それにしても言えないことが多すぎて、この公表の仕方は極めて異常だと思います。これまでも教育委員会をめぐっては、情報の開示のあり方についていろいろと市議会でも問題にされてきました。もう一度、こういうところに対して、人権に配慮しつつどこまで公表できるのかということ、教育委員会も含めた全庁で話し合ってみていただきたいと思うんですけども、今のようなディテールをお伺いしても、市長は、この非公表の判断は適切だったというぐあいにお考えになりますか。

市長： 今後、どこまでが出せる情報なのかということ、教育委員会の中で議論していただくということは大事なことだというふうに思います。そういうことを教育委員会のほうにも投げかけてみたいと思います。

記者： それからもう一つですが、今回の2例についての報告書で、教職員の感度が

鈍かった、アンテナが鈍かった、それからあと、寄り添いが足りなかったというようなことが問題点として指摘されていきました。これは第三者の弁護士らによる委員会です。市長が以前、3年間を振り返って、上村君の事件を防げたんじゃないかと思うと大変残念な思いをしているというのをこの場でおっしゃったと思うのですが、あのときに教育委員会と市がまとめた報告書に全く同じようなことが書いてあります。過去の虐待事例とかいじめ事例についての報告書にも、同じように、感度が鈍かった、連携が足りなかったというようなことが書いてあって、同じことを何度も、何度も、何度も、何度も繰り返しています。今回、たまたま死ななかつたからよかったですけども、もしお子さんたちが亡くなっていたら大問題になると思います。こういうぐあいに同じことを、上村君事件に関しては、あれだけ全庁挙げて、時間をかけて再発防止策を考えて、もう絶対に二度と起こさないというぐあいに誓ったのに、なぜ同じようなことが起きるのでしょうか。要するに、今回も、いじめがあって、不登校になってというケースです。上村君事件のときは、市長もご記憶があるように、やはり不登校になって、連絡が取れなくなって、学校と教育委員会のケアが十分及ばない状態で残念な事件になってしまいました。この部分は、教育委員会も市も公表していませんので、ディテールについてはわかりませんが、私も子供を持つ親としては、本当に川崎市の教育委員会とか学校が何でこういう教訓が浸透しないんだろうと思うと、不思議でなりません。なぜですか。

市長： 今回の事案を見ても、確かに今ご指摘のような組織的にしっかりと関与がなされていなかったりという、ちゃんと気持ちを受けとめられていなかったりというふうなことがあって、そのこと自体が大変重大な問題だというふうに思っていますし、それが繰り返されたことは、本当に深刻に受けとめなければいけないというふうに思っていますし、これは繰り返し、繰り返し起こっているということでもありますけども、これも繰り返し、これからは教職員に再度、何度でも徹底していかなければならないというふうに思っています。

記者： 何度でも徹底していかなければならないのは当然ですし、それから、いじめは学校の先生たちとか教育委員会がどんなに頑張ったって根絶できるものではないかもしれないです。とはいえ、余りにも、同じ川崎市で起きて、全国的に報じられたような事件から1年、2年しかたっていない状況の中で、どうして子供の気持ちに寄り添った対応をするという基本中の基本、それから連携をしていくというような基本、それからあと、1校のほうは初任者が受け持っていて、若い先生にはサポートが必要だというのは上村君事件のときでも、報告書にも書いてあります。なぜこういうこと

ができなかったのか。市長、すみません、教育委員会のトップではないので市長にお伺いするのは酷な部分もありますが、本当に残念ですし、子供たちを安心して学校に通わせられないのではないかなと思います。前回のときも、肝心の学校と教育委員会がどういうぐあいに対応していたのかというところは、公表されませんでした。これは議会にも公表されませんでしたし、学校の先生たちにも公表されませんでした。やはりこういうディテールの部分がつまびらかにされないことによって、現場の学校の先生たちというのは、こういうときにこういうぐあいに対応すればよかったんだというふうに、ケーススタディになっていないんじゃないでしょうか。つまり、先ほどの話と重なりますが、情報を絞りに絞ることによって、現場の先生たちとかほかの人たちに当事者意識が芽生えない、あるいは危機感が芽生えないというリスクを生んでいるのではないのかというぐあいに私はどうしても見えてしまうんですが、いかがでしょうか。

市長： こういったケーススタディみたいな事例というか、こういった場合にどういうふうに対応しなければならないのかというのは、教育委員会、教職員の中でしっかりと研修もなされておりますし、こういったことはなされていると思います。今回の事案を事細かにつまびらかにすることが、全てを抑止することができるかというのは、直接的ではないというふうに私は思います。ただ、こういうふうな場合にはどういうふうに対応すべきなんだということは、しっかり、何度も研修をしてきています。ただ、それが生かされていないというのが問題なのであって、繰り返しになりますけども、そこを何度も徹底していくということに尽きるのではないかなというふうに私は思っています。

記者： あえて言いますが、子供が不登校になったときには、寄り添って話を聞きましょうというぐあいに言われるのと、子供がこうこうこういう事情でこんなふうな表情を見せて、こういうぐあいに不登校になってしまって、先生たちはこういうぐあいに対応したけれども、なかなか会えなくて、そういう場合にはどういうアプローチしていけばいいでしょうというぐあいに、抽象的な事象をテーマに研修をしていくのと、なるべく具体的な事例をとって研修していくのだったら、明らかに後者のほうが当事者意識とか危機感とか、現実に応じた対応に資すると思いますけれども。

市長： ご意見としてしっかりと受けとめさせていただきたいと思いますが、一例を捉えてやっていきますと、むしろ危険度を増すのではないのでしょうか。完全なマニュアルみたいになってしまっただけは、1つ1つケースというのは、全てのケースは違うわけで、置かれている状況だとかというものに感度を高めておくということが、とても

大事で、Aさんの事例を事細かに学んでいくことが、全てのものに対応できるかというのとはちょっと違うような気がいたします。それは教育委員会の中でしっかりと議論していただきたいというふうには思います。

記者： 市長、もうそれ以上は言わないですけども、実際に起きた事例から、例えば上村君事件のことにに関して言うと、抽象的な状況を抽出して、生徒が不登校になっているときには寄り添っていきましようとか、もっと積極的に関与していきましようというような、そういうのが公開されていて、これは我々もそうですし、市民もそうですし、現場の学校の先生もそうですし、それが見える、それが全てなんです。だから、どういふぐあいに危機に陥っていったのかというところがわからないから、それは危ないときにはケアしましようと言っているようなものであって、そんなことを言ったって、危機意識は強まらないです。我々、報道機関だって、報道に関して事故を起こしてしまうことがあります。そうしたときに、少なくとも社内では、どういふぐあいのプロセスで間違っ、どうしてこういう結果になってしまったのかということ、少なくとも社内では公表して、再発防止のために役立てていきます。一般の企業でも、それはそうだと思います。人権を守るところは守るとしても、少なくとも現場の先生たちに危機意識とリアル感を持って、自分のこととして再発防止に邁進してもらえよう公表のあり方をぜひ一度、教育委員会及び市長事務局で検討していただきたいなというぐあいに思いますが、この点についてお考えはいかがでしょうか。

市長： 私、決して教育委員会を守っているというわけではないことをご理解いただいた上で発言させていただきたいと思うんですが、例えば具体的な例でいけば、15日間連続して不登校になったケースを、不登校としていたという事例について、具体的な事例に基づいて、そういうふうになっているのであるから、飛び飛びでもしっかり見ていかなくちやいけないよねと、これは不登校として扱って見ていかないと見落とすよねというふうな解釈のもとに、これまで、この反省を踏まえて、教育委員会というのは対応を変えてきました。ですから、そういう意味では、残念なことでありますけれども、そういった1つ1つの事柄から学んできたものをしっかりと全体の仕組みとして生かしていくということは、これからも大事だと思いますし、今回の2つの事案、公表できているもの、公表できていないもの、2つありますけれども、その中から得たものをしっかりと全学校、全教職員に徹底していくということは、これからもしっかりやってもらいたいというふうには思いますし、それをしっかりと指示していきたいと思っています。

記者： よろしくお願ひします。

《障害者福祉施策について②》

記者： すみません。先ほどの障害者スポーツの関連で、スポーツ施設がなかなか足りないというあたりの中で、市長が先ほど、既存の施設ではうまく伝わっていない部分があると、施設の利用方法などについてということを指しているのか、そこも含めてお伺いしたいんですが、よく議会なんかでも話題になるのが車いすスポーツ、いわゆる原状復帰、床についた傷を完全に落としてくださいというような、そこは、そこまでしなくていいということですか。

市長： そういったお話もあって、実際どうなのというふうな話を、すみません、私、現地には行っておりませんが、担当を通じてその話を聴取しました。実際には、原状復帰という定義はなっていますけども、そこまで求めているということではないと。だから、非常に曖昧な部分があって、むしろ、若干、あそこって曖昧にしておかなければいけないんだというふうに思います。この原状復帰は、この障害をお持ちの方には、これはどう考えたって合理的配慮に欠けているでしょうというふうなものは、施設管理者がしっかりとフォローすべき話でありますし、それがちゃんとした合理的配慮なんだと思います。ですから、原状復帰というのは原則なんですけども、そこにこだわりすぎてしまうと不適切な運用になってしまうと思います。ですから、そういった意味で指定管の人たちに対しても徹底していかなければならないし、徹底というのは、要するに、曖昧さを徹底するというのは変な話なんですけども、ただ、そういった合理的配慮を普通の、まともな感覚でやるということが大事なので、そこをちゃんと伝えていきたい。趣旨は何なのかと。利用者の人たちが安全で、そして安心して使えるというふうな環境整備をつくっていくために、施設を今管理している人として何をすべきなのかということを配慮してやっていく、このことを徹底しなければいけないんだというふうに私は思っています。

記者： わかりました。

あともう1点なんですけども、カルッツ、新しくできるスポーツ・文化総合センターは、障害者と健常者が融合するような時間帯であるとか、そういったための何かプログラムであるとか、例えば障害者のスポーツ団体は優先利用ができるとか、そういった配慮はあるんでしょうか。

市長： それは今後の利用者の方たちが、いろんなものが生まれている、混じり合っていて、健常者と障害者の皆さんと一緒にやっているものが、最近知っているものでも幾つもあって、実際に民間の団体でいろいろなことをやっているというのを、後追いで私どもが知っているというケースがたくさんあるんです。そういったものを応援して

いきたいし、そういう機会をこれからもつくっていきたいなというふうに思いますし、パラムーブメントを既にやっておられる人たちがたくさんいるので、そういう人たちと一緒に頑張っていきたいなというふうに思います。そういうものをカルッツの中でもやっていただければありがたいなというふうには思っています。

記者： 特に優先枠とかはないんですか。

市長： どうなんですか。

オリンピック・パラリンピック推進室長： オリンピック・パラリンピック室長ですが、利用に対して優先枠を設けているのは、まだ聞いていない。きょう抽選会があったようなので、どういうふうに利用が決まったかわかりませんが。

市長： ちょっと確認してみます。

記者： はい。ありがとうございます。

《横浜市長選について》

記者： 30日、横浜市、林市長が3選を果たされました。隣町の市長として何かコメントをいただければと思うんですけども。

市長： 率直に、2期8年の林市政が評価されたんだというふうには思いますし、引き続き、隣町なので、いろんなことを一緒にやっていますし、これからももっともっと連携、協力していきたいというふうに思っていますので、引き続きよろしく願いしますという感じですね。おめでとうございますというふうに申し上げたいと思います。

《普通交付税不交付団体について》

記者： それともう1点です。また、感想をお聞きすることになると思うんですけども、先週、普通交付税大綱で2年連続の不交付団体とされました。不交付団体、全体的に頭打ちの中で、2年連続ということで、お気持ちはいかがでございましょう。

市長： 不交付になったとはいえ、非常に財政状況は厳しくて、減債基金からの借入れも行っている状況ですので、いろんな努力で圧縮しているとはいえ、非常に厳しい状況だということには変わりないので、引き続き緊張感を持って財政運営をやっていきたいというふうに思っています。

記者： この不交付団体の基準というのが、この財政力指数でかつちりと、ここから下は交付するよ、ここから上は不交付だよという、そういう国の基準に対していろいろと疑問符を投げかけられている自治体の長も多いようです。今の財政運営について

の市長のお考えというのは、やはり何らかの疑問というものもお持ちでございますか。例えば減債基金からの借り入れがある中で不交付かよという、今まで何度も川崎市は、わりとこういうことが多かったと思うんですけども。

市長： 算定の中で、人口増になっていますので、それに伴って堅調に税収が伸びているということで判断されたというふうに思うんですけども、実際に2億円の財源不足というのは認定されているけども、調整の上、なしということを見ていただいても、おわかりのとおり、やはりここは1つの基準になっているのかなというふうな思いをいたします。ですから、一生懸命頑張っても、頑張っても、それは厳しいなという、そういう意識はあります。

《ハマ弁と中学校給食について》

《待機児童対策について》

記者： 1点お願いします。横浜市長選の絡みで。林さんは、学校給食については、給食センター、完全給食ということは今回掲げられず、これまでやってきた施策を続けると。やはり財政的な負担が非常に重いからというようなことをおっしゃっていましたが、川崎市はかなり財政的には、その点、恵まれた部分もあるんでしょうけれども、給食センターをつくることで、年内に中学校完全給食を達成されるということで、川崎市にとっては、多額の出費はあるにせよ、必要な施策であったというふうな確信を改めて今お持ちであるかどうかというところと、あと、これは横浜とも重なっていくんですが、待機児童の点で、林市長、大変力を入れてこられたかと思えますけれども、林市政から福田さんが、待機児童、子育ての関連で何か学ばれた点とかはありますか。

市長： まず、給食については、これは繰り返し言っておりますとおり、市議会の全会一致の決議もあり、あるいは私の公約でもあって、長年にわたって市民の皆さんからの悲願であったものでありますので、そういった意味では、確信を持ってやるべきだったし、これから始まりますけれども、これからはしっかりと健康給食を提供していかなければならないなということを思っています。とても意味のある事業だというふうには思っています。健康給食というふうに銘打っていますので、中学校給食だけではなく小学生から、それから常々目標としていますのは、そこから家庭だとか、健康づくりというものにしっかりとつなげていけるような、そういった取り組みにしないといけないなというふうに思っています。ですから、中学校給食は、あるいは小学校給食というのは、子供たちだけではない、幾つもの付加価値を生むような、そう

いった取り組みにつなげていくことが大事だなというふうに思っておりますので、食育会議、事業に携わっている団体の皆さんがたくさんいて、そういう人たちと全体で盛り上げていかなければいけないなというふうには思っています。

それから、2つ目のご質問の横浜から学んだ待機児童、林さんから学んだものというふうなお話ですけども、私どもよりも2年先行して待機児童ゼロを達成している自治体でありますから、そういった意味でノウハウが詰まっていたし、そこから学ぶことというのは、本当にたくさんありました。そして、一緒にこういった取り組みをやっていきましょうということから始まったり、いろんな意味で待機児童の問題は、担当者レベルで非常に頻繁に意見交換をさせていただいていますので、お互いのノウハウを生かし合っているという意味では、非常にいいパートナーだというふうには思っています。

《川崎市長選について①》

記者： もう1個の質問は市長選のことで、1カ月、前回の会見からたちましたけれども、その後、政党、団体とのやりとりで何か進展したところというのはありますでしょうか。

市長： 前回から、あれから全く進展しておりません。

記者： 特にないと。

市長： 特にございませぬ。

記者： 決めましたよ、みたいな。

市長： ないですね。

記者： そのときにお声がけをされていた、考える会の方々がお声がけをしていた政党、団体以外に、新たに何かお声がけをされたようなところというのはあると聞いていらっしゃいますでしょうか。

市長： 特にそれ以降、私のほうには、何かということはありません。

記者： はい、わかりました。

《大師幼稚園園児死亡事例について②》

記者： 先ほどもありましたけど、幼稚園の話ですけど、結果は、いつ出るかというのは、ぼんやりでもわからないもののでしょうか。

市長： まだそういった情報は、もたらされていないので、情報がわかり次第、またお伝えさせていただきたいと思います。

記者： 例えば1カ月後なのか、1年くらいのものなのかという。

市長： それも全く。

記者： 全く。わかりました。

《小児医療費助成制度と特別養護老人ホームについて》

記者： すみません。横浜市長選絡みでお伺いします。今回、林市長は公約の中に、中学校3年生までの医療費の無料化の拡大、特別養護老人ホーム、年間300床つくっていますが、これを倍増するというふうな2つの公約を入れています。意外とこれがメディア的には争点になっていなかった感じなんですけど、ただ、前者の小児医療費の無料化の拡大、これは横浜市と川崎市が偶然足並みをそろえて、小学校6年生まで、今年度から拡大していきました。市長は、常々、市民たちとの対話の間では、中学校3年生まで本当はやりたいたいけども、財源もありましてみたいなことを車座集会などでご説明しています。横浜が公約に掲げた以上、その方が当選した以上は、中学校3年生までの医療費の無料化拡大をやるでしょう。となると、一方で福田市長は、どこが無料化を何年まで拡大したみたいな、そういう競争はいかななものかと、これは国が措置すべき問題ではないかという発言もこれまで繰り返されてきました。しかし、国がそういうぐあいになっているかということ、これは残念ながらなっていません。なかなか市長選を前におっしゃりづらい部分はあると思いますが、横浜が中学校3年生まで医療費の無料化を拡大することを踏まえて、現段階で川崎市長として、今後、小児医療費をどういうぐあいにしていくかということについて、どう思われているか。

もう一つ、川崎市は、特別養護老人ホームの待機老人と言われる人が5,000人を超えています。横浜は倍増していくということによって特別養護老人ホームを増やしていくという方向に舵を切っていますけれども、これも市長選前におっしゃりづらいと思いますが、川崎市としては、特別養護老人ホームの建設についてどうしていくのか。6期の計画もあると思いますので、あわせて教えてください。

市長： まず、小児医療費の話について、ことしの4月に小学校6年生まで拡大したばかりでありますので、まずはそこをしっかりとやっていくということが大事だと思っておりますので、そのようにしっかりやっていきたいというふうに思いますし、子育て支援施策の中で、小児医療費助成制度というのは大切な施策でありますけども、子供関連の予算というのは、これまでもものすごい勢いで伸びています。その中で何が本当に効果的なのかという、いわゆる施策のパッケージというか、トータルの中で何に比重を置いていくかというふうな話ですので、そういった意味で、各自治体、ど

ういうふうなものに重きを置いてということの中での政策判断だというふうに思いますし、私としては、まず小学校6年生までの動きもしっかりとやっていくということが、まず大事だというふうに思っています。

それから、特養などの待機されている方の話でありますけれども、特養をやっておられる方たちの話も聞いたりしますと、最近、それほど待っていないというか、要介護度が3以上の方は、大分入れる状況になってきていると。これは正確に、いわゆる5,000人というカウントの仕方は、待機児童と同じようにしっかりと精査しなければいけないというふうに思います。そうじゃないと、正確な数字はおそらく出てこないというふうに思いますので、そこをしっかりと見ていかないと、あまり正確でない数字に基づいて計画を立てていくということになりますので、第7期のときにはしっかりとした数字をお示しして、それに見合う計画的な整備というものをしていかなければいけないなというふうには思っています。

記者： すみません、おっしゃりづらいことを聞いていることは承知の上で、もう1回聞きますが、今年4月に小6まで拡大、小児医療費についてなんですけれども、これはしっかりやっていくことは当然で、私の知人にも、本当にありがたいなど言っているお母さんがいますので、いい施策だなというふうに思うんですが、中学校3年生までに小児医療費の拡大というのは、中長期的に見ても、これは考えていないということですか。ここままで打ちどめなのか、それともこの先があり得るのかという質問なんですけれども。

市長： ちょっと現時点では答えづらいですね。先ほど申し上げたとおり、何が大事なのか。限られた財源の中で、子育ての分野でも何が本当に今困っていて、どこに手当していくべきなのかというのをトータルで見なければいけないことなので、この1つの施策の、上げるか、下げるかというふうな議論ではないかなというふうには思っています。

記者： 子育て施策がパッケージであることはもちろん理解しているんですけども、ただ、小児医療費がどこまで拡充するかということは、それは市長が前回の市長選で公約に掲げていたものですし、これが若いお母さん、お父さんたちに響いたことは間違いないわけです。これをどうしていくかというふうに切り出して考えることも、別に悪くはないと思うんです。

市長： そういう意味では、小学校6年生までというふうに言ったものについては、一部負担というふうなことがありますけれども、達成できているというふうに思いますので、まずここまでだと思いますね。今後については、また別途考えるということ

です。

記者： わかりました。

それからあと、特別養護老人ホームの話なんですけども、市長が年頭と年度当初に、ことしは地域包括ケアシステムの推進に力を入れていきたいということをおっしゃっていました。これは会見でもそうですし、職員の前でもそのようにおっしゃっていました。地域包括ケアシステムというのは、川崎型の地域包括ケアシステムの老人部分に関して言うならば、施設から地域へということで、地域移行を進めていって、誰もが住みなれたところで死ぬまで暮らしていくということなので、特別養護老人ホームのような高齢者施設を増設するということとは、基本的には考え方が異なると思うんですけれども。

市長： 全く異なっておりません。住みなれた地域というか、住みなれたところで、自ら望む場所であるというのは、在宅に限った話ではなくて、施設というふうなものも当然含まれているものです。ですから、いわゆる施設なのか、在宅なのかという話では全然ないです。地域包括の考え方というのは、施設も在宅もというふうな、全てのエリアを含んでおりますので、地域包括ケアシステム、イコール施設ではないというふうなことは、全くそれは違う話です。

記者： すみません。待機老人の数を精査しなければならないというのは、市長のおっしゃるとおりだと思うんですが、今後、特別養護老人ホームを川崎市として増設、横浜市長は公約の中に増設していく、増設のスピードを加速していくというぐあいに明確に言っていましたけれども、川崎市としては、どういうぐあいにしていくつもりなんですか。

市長： 施設というのは、これから要介護全ての方が在宅かといったら、そんなことは決してなくて、一定程度の施設というのは、これからも必要になってきますし、当然、高齢化の割合が高くなってくれば、必要とされるニーズは増えていくことは、イコールではありませんけども、比例していく傾向にあるということは、そのとおりだと思います。ですから、一定程度の施設整備というのは、これからも必要になってきますし、ただ、どのくらいかというのは、しっかりと数字を精査した上で計画を立てていかないといけないなというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、あまり正確でない数字をもとに計画をつくっていくというのは、非常に危険だなというふうには、私は思っています。

記者： 7期のときに、今後の需要の見通しも含めて、整備計画もきちんと示されるということですか。

市長： ということですね。

《「かわさきPARAフェス2017夏」の開催について③》

記者： かわさきPARAフェスで教えてください。「2017夏」と入れている以上は、定期開催化というのは考えておられるのでしょうか。

市長： 毎年やるかというのは、現時点では決定していないという形です。

記者： 定期開催化を視野に入れ、みたいなところはありますか。

市長： できれば、そういう形……、ただ、こういう形がいいのかというのは、常にやっぱりやってみて、検証していかなくちゃいけないというふうには思いますので、これはいい機会だというふうには思います。東京オリパラの開会日のちょうど3年という節目でもありますので、それにあわせてというのはいい形かなと。これをずっと続けていくかというのは、今年見てからということになると思います。

記者： 市長から、このフェスについての期待するところを端的に教えてください。

市長： 先ほどとかぶっているかもしれませんが、混じり合っていくということの社会を目指している、その中で自ら見たり体験したりということを、1人でも多くの市民の皆さんに体験してもらいたいし、体感してもらいたいなというふうに思っています。

《市長の夏休みについて》

記者： 8月になりまして、夏休みはお取りになるのでしょうか。

市長： はい。夏休み、取ります。

記者： 何かプランはありますか。

市長： 選挙イヤーですからね、あんまり浮かれたことをしてはいけないなと思っておりますので、特にどこかに行くという予定はございません。

《川崎市長選について②》

記者： すみません。選挙でもう1個だけ確認させてください。先ほども質問が出ましたけれども、まだ決まっていないにせよ、例えば決まったといった場合に、市長としては、若干、微妙な言い回しの変化はあるんですけども、政党、団体からの推薦、支持は受けないということをこれまでおっしゃられてきました。例えば特定の政党であるだとか、特定の団体であるだとか、あなたを推薦したいんですというようなオファーがあった場合に、それについてはどういうぐあいに答えるのでしょうか。

市長： 先ほど申し上げたとおり、現時点では動きがございませんので、仮定の話は

控えたいなというふうに思います。

記者： しばらく前の会見で、こういうことを言うと推薦を受けることも視野にみたいにかかれちゃいますかねみたいに言われたんですけども、ということは、もしそういうようなオファーがあった場合には、その時点でまた考えるということですか。

市長： この前の会見のときみたいに、いかにも誰か推薦してくれるみたいなので前提で答えると、何、考えているんだ、おまえ、誰もそんなこと言ってないぞという話になるので、これ以上は、言うと、とんでもないやつだなと思われるので、控えたいと思います。

記者： わかりました。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了とします。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

— 了 —